

令和元年10月9日

全日本不動産協会都道府県本部 各位

国土交通省住宅局安心居住推進課

民間賃貸住宅における入居制限等に関するアンケート調査
＜＜全国調査＞＞協力のお願い

平素より住宅セーフティネットに関する取組みにご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新たな住宅セーフティネット制度の開始からまもなく3年目を迎えることとなり、居住支援協議会は47都道府県及び42市区町で設立され、セーフティネット住宅は約1万戸が登録されております（令和元年8月時点）。

この度、住宅確保要配慮者（以下、「要配慮者」という。）が賃貸住宅への入居を希望する際に、賃貸人が要配慮者の属性によって入居を制限する等の実態や、必要とする居住支援策等を把握するため、全国の賃貸住宅事業に携わる不動産事業者を対象としたウェブアンケート調査（全国調査）を行うこととなりました。

つきましては、下記のとおり、貴団体の会員様に、調査協力依頼及びアンケート回答URLを告知いただきますよう、ご協力をお願い致します。

なお、ご回答内容は、すべて統計的に処理され、回答者様が特定されることはなく、統計の目的以外に使用することはありません。また、調査結果は、都道府県ごとに集計し、都道府県の担当課に提供させていただく予定です。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、本調査について趣旨をご理解のうえ、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 貴団体会員様への協力依頼・告知：令和元年10月24日（木）ごろを目安に
会員様宛に、②会員様への依頼書と③アンケート web 画面 pdfを添付して、協力依頼及びアンケート回答 URL を告知いただきますようお願いいたします。
なお、協力依頼及び再告知にあたり、添付④または⑤の貴団体会員様宛てのメール参考文例（アンケート回答 URL 記載）をご用意しておりますので、適宜、ご活用ください。
2. 貴団体会員様への再告知
お手数をお掛け致しますが、令和元年11月11日（月）ごろ（ウェブアンケート締切2週間前）を目安に、貴団体会員様宛への再周知をよろしくお願い致します。
3. 調査概要
 - ・調査主催：国土交通省住宅局安心居住推進課
 - ・調査対象：全国の賃貸住宅事業に携わる不動産事業者（売買のみの事業者様は回答不要）
 - ・ウェブアンケート調査実施期間：令和元年10月17日（木）～11月25日（月）
 - ・調査内容：添付③アンケート web 画面 pdf 参照

4. 問い合わせ先

＜調査趣旨に関する問い合わせ＞

国土交通省住宅局安心居住推進課（大津）TEL：03-5253-8111（内線39864）

＜調査項目、回答方法に関する問い合わせ＞

㈱市浦ハウジング&プランニング福岡支店（福井・清水）

TEL：092-472-1935 FAX：092-451-7408 本調査専用 E-Mail：f-chosa@ichiura.co.jp

※本調査は、国土交通省の委託調査事業により、㈱市浦ハウジング&プランニングが調査結果の集計を行います。
（東京支店で受託し、調査事業の一部を福岡支店で担当しています）

以上